### 上里町の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人 件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	31,387	9,812,645	791,135	1,206,628	12.3	12.8

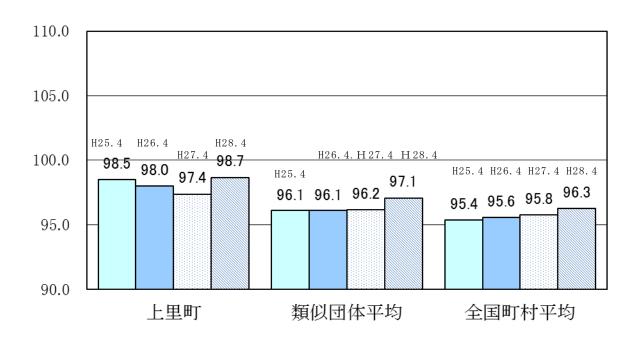
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

٠.									
	区	47	職員数		給	<u> </u>	費		
			A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
	平成		人		千円	千円	千円		千円
	27年月	헌	150	529	, 360	61,794	195,600	786	, 754

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 245	5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものです。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が ないとした場合の値です。
- ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み 該当しておりません。

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会を設置していないため、空欄となっています。)

①月例給

		人事委員:	会の勧告		
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	A	В	A - B	(改定率)	
平成	円	円	円	%	%
27年度			( %)		

(参考) 国の改定率 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパ イレス比較した平均給与月額です。

#### ②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員会の勧告						
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数			
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)				
平成	月	月	月	月	月			
27年度								

(参考) 国の年間 支給月数 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

#### [ 実施 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施 の場合には、その理由))

#### (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、埼玉県と同様の見直しを実施。 平均2.4%引下げ。若年層については据え置きで、高齢層については最大4.4%の引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、上里町においても0%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日

#### (参考)

		平成26年度	平成27年	度の支給割合	平成28年度	
		の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	
国基準	こよる支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	
上里町	の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	

#### ③その他の見直し内容

ありません。今後、国・県に準拠した見直しを検討予定です。

### (6)特記事項

なし

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
上里町	39.0 歳	296,700 円	336,605 円	318,715 円
埼玉県	43.0 歳	329,342 円	424,146 円	380,761 円
玉	43.6 歳	331,816 円	_	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

#### ②技能労務職

		公務員					民 間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	А / В
上里町	. 49. 5 歳	4 人	250,370円	274, 419 円	260,675 円				
うち事務補員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
うち児童厚員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
埼玉県	52.0 歳	243 人	328, 683 円	386, 373 円	362,610円	-	_	-	-
玉	50.4歳	2,876 人	287, 447 円	-	329, 358 円	-	_	-	-
類似団体	50.5 歳	12 人	278, 299円	299,089 円	289,973 円	-	_	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		上 里 町	埼 玉 県	国
如 公二 工作 联络	大 学 卒	183,300円	183, 300円	176,700円
一般行政職	高 校 卒	154, 300円	149,000円	144,600円
LL ALC NA The mile	高 校 卒	126,900円	151,500円	_
技能労務職	中学卒	- 円	円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

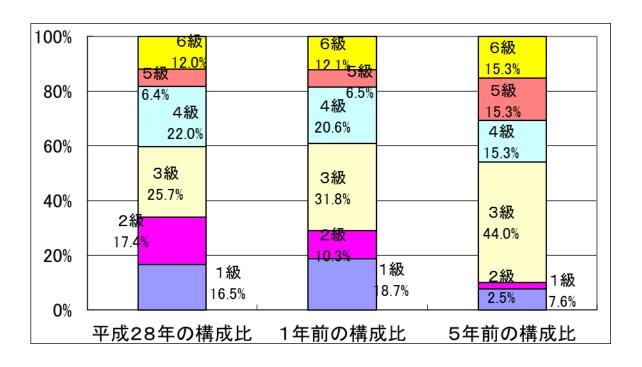
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60. A mile	大 学 卒	273,633 円	356,016 円	364,833 円	391,360 円
一般行政職	高 校 卒	- 円	- 円	317,200 円	368,200 円
LL Me W The with	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
			人	%	円	円
6	級	課長・参事	13	12.0	317,000	419,000
			人	%	円	円
5	級	課長補佐	7	6.4	286, 200	399, 800
			人	%	円	円
4	級	係長・主査	24	22.0	259,900	392,600
			人	%	円	円
3	級	主任	28	25.7	226, 400	358, 200
			人	%	円	円
2	級	主事・技師	19	17.4	190, 200	303,000
			人	%	円	円
1	級	主事補・技師補	18	16.5	140, 100	246, 100

<sup>(</sup>注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

긔	<sup>Z</sup> 成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日	上里	旦町	<b>3</b>	12.1
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
口	人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

上里町	埼玉県	国	
1 人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額	_	
(平成27年度)	(平成27年度)		
1,299 千円	1,678 千円		
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.60 月分 1.60月分	2.60 月分 1.60 月分	2.60 月分 1.60 月分	
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.75)月分	(1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%	
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

		上里	旦町	国		
	平成 28 年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率も適用					
	標準の成績率のみ適用					
П	人事評価を実施していない					

### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

	上里町			玉	
(支給率)	自己都合 応	募認定・定年	(支給率)	自己都合 応導	募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	29.145月分	34. 5825月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	52.440月分	52.440月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算	措置		その他の加算	算措置	
	定年前早期	退職特例措置		定年前早期退耳	職特 例 措 置
	(割増率2~	45%)		(割増率2~4!	5%)
1人当たり平均	支給額 5人* 演千円	21,076千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給 実績(		0 千円		
支給職員1人当たり平均		0 円		
支給対象地域	職員数	国の制度 (支給率)		
全 地 域	0 %		0 人	0 %

### (4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成2	27年度決算)		一千円	
支給職員1人当7	こり平均支給年額(	— 円		
職員全体に占める	る手当支給職員の割っ	合(平成27年度)		0 %
手当の種類(手当	当数)			2 手 当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対す
			(平成27年度決算)	る支給単価
感染症防疫業務	衛生担当職員	職員が感染症の発	一 千円	日額400円
		生又は発生のおそ		
		れのある物件の処		
		理等に従事すると		
		き支給		
行旅病人、	福祉担当職員	職員が行旅病人、	一 千円	1件当たり
死亡人処置手当		死亡人処置に従事		2,000円
		したとき支給		

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	25,858 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	182 千円
支給実績 (平成26年度決算)	22,695 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	176 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

### (6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配 偶 者 13,000円	同		14,006千円	205,977円
	扶養親族1人目				
	・配偶者なし11,000円				
	・配偶者あり6,500円				
	扶養親族2人目以降				
	6,500円				
	特定加算 (15~22歳)				
	・1人当たり 5,000円				
住居手当	借家(家賃に応じた額)	同		4,621千円	271,823円
	※限度額 27,000円				
通勤手当	・鉄道等	同		6,735千円	57,081円
	6 箇月等最長期間の				
	定期代の額に応じて5				
	5,000円を限度に支給				
	・自動車等				
	2 km以上から距離に				
	応じて支給				
管理職手当	課長 55,000円	異	支給額	14,856千円	530,571円
	参事 48,000円				
	課長補佐 35,000円				

### 5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

[2	₹	分	給	料		額		等	
					(参考)	類似団体	における	る最高/最	低額
給	町	長	693,000	円		890,000	円/	580,300	円
dol			( 770,000	円)					
料	副町	長	576,000	円		730,000	円/	522,900	円
			( 640,000	円)					
	議	長	311,000	円		479,000	円/	271,000	円
報	HEX	Α.	(	円)					
	副議	長	253, 000	円		397, 000	円	217,000	円
西州			(	円)			m /		
	議	員	220,000	円		368,000	円/	202,000	円
			(平成27年度	円)	<u> </u>				
44-0	町	長	( 1 //- 1 //-	文和司 . 20 月 9	7 /				
<del>別</del>	副町	長		・20 /1/ 加算 15	-				
期末手当		 長	(平成27年度						
当	副議			. 20 月 9					
	議	員		加 算 15	=				
			(算定方式)		1期の手	当額)		(支給時	期)
退	町	長	770,000×48月×0.35×	(1.15	14, 876, 4	.00円		任期毎	
職工	副町	長	640,000×48月×0.21	×1.15	7,418,8	00円		任期毎	Ê
手 当									
	備	考			<u>-</u>				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

### 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

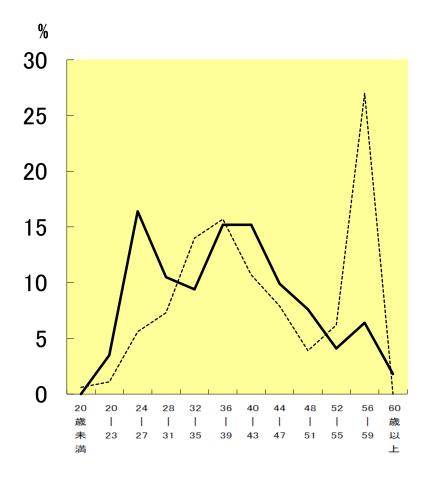
(各年4月1日現在)

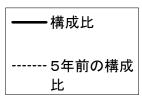
		F /\	m46 ==	J 14/.	1.1 24 F	
		_ 区 分	職		対前年	主 な 増 減 理 由
部門			平成27年	平成28年	増 減 数	
	_	議会	3	3		
普	般	総務	3 5	3 7	2	組織・機構改革に伴う増
	行	税務	18	17	-1	組織・機構改革に伴う減
通	政	民生	36	36	1	
7.11	部	衛生	9	9		
会	門	農林水産	11	10	-1	業務見直しによる減
五	11		1 1		-1	未伤兄但しによる例
<b>⇒</b> 1		商工	-	1		
計		土木	11	11		6. (1)
		計	124	124	0	<参考>
部						人口1万人当たり職員数 39.62人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.16人)
門	教	有部門	2 1	2 1	0	
	_					
	泸	前防部門	_	_	_	
	11-	1 विस्त द्वार				
	小	計	145	145	0	<参考>
	/1/	訂	145	145	Ü	
						人口1万人当たり職員数 46.33人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.28人)
公営企会		k 道	8	8		
営		下水 道	4	3	- 1	業務見直しにより減
企会	7	その他	15	1 5		
業計	小	計	27	26	-1	
等部	,	н		_ ~	_	
門						
1 1	合	計	172	171	- 1	
		μl	1 / 2	1 ( 1	- 1	<参考>
			[000]	[000]	гол	. > 3
			[203]	[203]	[0]	人口1万人当たり職員数 54.63人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)





	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	6	28	18	16	26	26	17	13	7	11	3	171

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	126	124	121	126	124	124	-2(-1.6%)
教育	25	26	24	22	21	21	-4(-16%)
消防	_	_	_	_	_	_	- ( %)
普通会計計	151	150	145	148	145	145	-6(-4.0%)
公営企業等会計計	28	27	29	28	27	26	-2(-7.1%)
総合計	179	177	174	176	172	171	-8 (-4.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

### 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成26年度の総費用に
	A		В	B / A	占める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
27年度	479,657	61,327	48,130	10.03	10.13

(参考)団体平均 一人当たり給与費

6,190

千円

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区	分	職員数	給		与		費	一人当たり	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成	ī	人		千円	千円	千円	千円	千円	
27年	度	8	29,	394	3,924	11,008	44,326	5,540	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
  - 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

# イ 特記事項 なし

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 里 町	36.6 歳	292,462 円	471,128円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785円

- (注) 1 基本給とは、給料、地域手当及び扶養手当の合計です。
  - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
  - 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同様の職員についての平均です。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 里 町	上里町(一般行政職給料表適用職員)
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
1,374千円	1, 412千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60 月分 ( 1.45)月分 ( 0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45)月分 ( 0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

	上里町(企業職)		上里町 (:	企業職を除く全職種)
(支給率)	自己都合 応募	<b></b> 喜認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分 27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分 36.570月分
勤続35年	43.70月分	52,440月分	勤続35年	43.70月分 52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分 52.440 月分
その他の加算打	# 置		その他の加算:	措置
定年前早期退職	敞特例措置 (割均	曽率2~45%)	定年前早期退耶	戦特例措置 (割増率2~45%)
1人当たり平均支給	額 - 千円	- 千円	1人当たり平均支給	額 5人未満 千円 21,076千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均	支給年額(平成274			0	円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支	(給率)
全域	0 %		0 人		0	%

### 工 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成	27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(平		0 円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(平成27年度)		0.0%
手当の種類(手	当数)			0 種 類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(平成27年度決算)	単価
_	_	_	0 千円	_

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	
	1,234千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	
	205千円
支給実績(平成26年度決算)	
	1,151千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	
	192千円

#### (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の 支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

#### カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職の	支給実績	支給職員1人当たり
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(平成27年度決算)	平均支給年額
		との異動	内容		(平成27年度決算)
扶 養 手 当	4 (6)を参照	同		838 千円	209,625 円
住居手当	4 (6)を参照	同		642 千円	321,000 円
通勤手当	4 (6)を参照	同		190 千円	38,164 円
管理職手当	4 (6)を参照	同		1,080 千円	540,000 円

### (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア決算

, ,,,	· 1				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成26年度の総費用に
	A		В	В/А	占める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
27年度	224,168	4,875	16,805	7.49	9.36

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区	分	職員数	給		与		費		一人当	たり
		А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費	B/A
平成		人		千円	千円	千円	千	円	=	千円
27年月	吏	4	12,	973	1,127	4,789	18,8	89	4,722	2

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
  - 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

# イ 特記事項 なし

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
上 里 町	38.3 歳	306,066円	398,352円	
団 体 平 均	43.6 歳	343,506円	511,273円	

- (注) 1 基本給とは、給料、地域手当及び扶養手当の合計です。
  - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
  - 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同様の職員についての平均です。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 里 町	上里町(一般行政職給料表適用職員)		
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)		
1,197千円	1,412千円		
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60 月分 ( 1.45)月分 ( 0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		

#### イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

上里町(企業職)			上里町 (企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合 応募	<b></b> - 認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分 27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分 36.570月分	
勤続35年	43.70月分	52,440月分	勤続35年	43.70月分 52.440月分	
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分 52.440 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支約	合額 - 千円	- 千円	1人当たり平均支給	額 5人未満 千円 21,076千円	

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均	年度決算)			0	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度	(支	給率)
全域	0 %	0	人		0	%

### 工 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(平成	27年度決算)	0 千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(平	0 円		
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	0.0%		
手当の種類(手	当数)	0 種 類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(平成27年度決算)	単価
_	_	_	0 千円	_

### 才 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	
	416千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	
	104千円
支給実績(平成26年度決算)	
	252千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	
	63千円

### (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給 対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

### カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職の	支給実績	支給職員1人当たり
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(平成27年度決算)	平均支給年額
		との異動	内容		(平成27年度決算)
扶養手当	4 (6)を参照	同		312千円	312,000 円
住居手当	4 (6)を参照	同		324千円	324,000 円
通勤手当	4 (6) を参照	同		74千円	37,200 円
管理職手当	4 (6) を参照	同		- 千円	- 円